



災害廃棄物処理計画と 市町・民間との連携体制の構築

三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課

1

三重県では

- ✓ 南海トラフ地震発生 の 緊迫性 が 高く、東日本大震災以上の被害が発生する可能性が高い状況に直面している。
- ✓ 被害が発生してからではなく可能な限り事前対策を講じることが重要
- ✓ 2015年（平成27年）3月に「**三重県災害廃棄物処理計画**」を策定し、災害廃棄物処理対策に積極的に取り組んでいる。

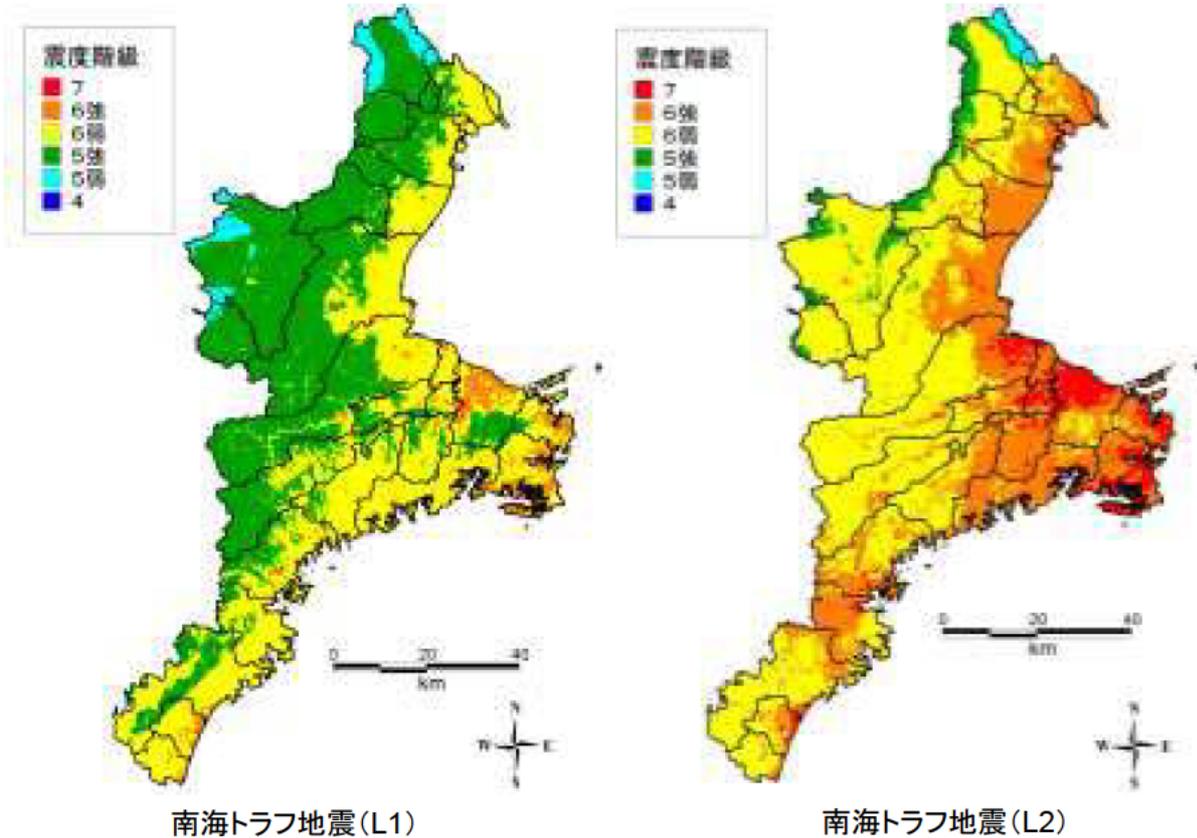
高知県、静岡県に次いで3番目の策定

(災害廃棄物対策指針に基づいた新計画として位置付け)

県計画がめざしたもの

東日本大震災や紀伊半島大水害から得られた知見や経験をふまえ、実効性が高く、災害廃棄物処理が円滑に進むよう計画を策定

三重県における震度予測



3

1 対策区分(処理主体)

基本対策	市町が主体となって実施する 災害廃棄物の処理について、 県は技術的助言 や関係機関との 広域調整等の支援 を行う。
特別対策	県は、 市町自ら処理を行うことが困難であると判断した場合 、 県が主体 となった災害廃棄物の処理を行う。

事務委託、事務代替を適切に選択
(地方自治法)

2.1 処理可能量の把握

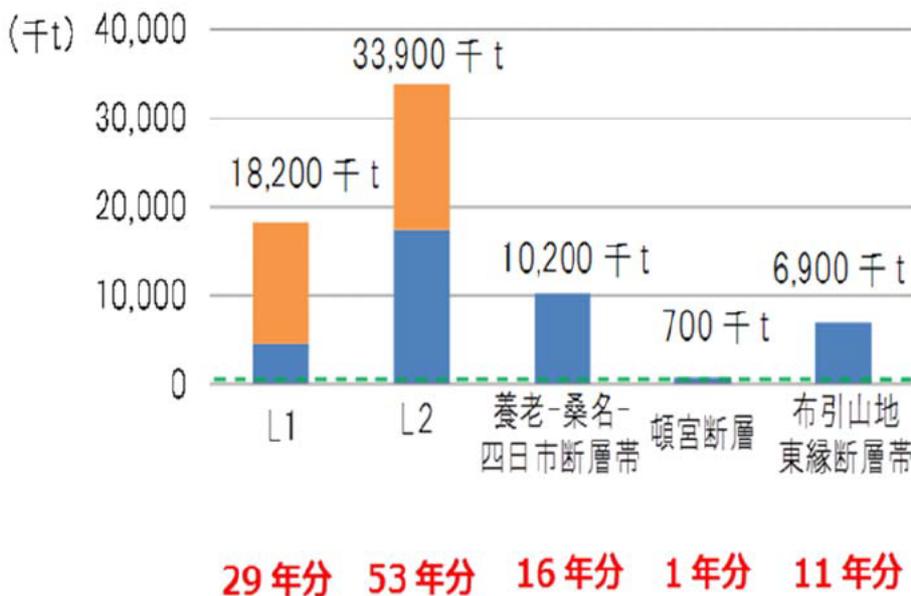
▶ 対象とする災害(地震災害・水害・その他自然災害)

南海トラフ地震	過去最大クラスの南海トラフ地震(L1)
	理論上最大クラスの南海トラフ地震(L2)
県内主要活断層を震源とする内陸直下型地震	養老-桑名-四日市断層帯
	布引山地東縁断層帯(東部)
	頓宮断層 等

5

2.2 処理可能量の把握

▶ 発生量の推計



--- 三重県の
一般廃棄物総排出量
638千t
(平成24年度)

■ 津波堆積土
■ 災害廃棄物

平成24年度の
一般廃棄物総排出量
と比較した
相当年数

災害廃棄物処理対策に関する三重県の主な取り組み

▶ 人材育成に係る研修の開催（平成24年度～）

- ✓ 県、市町、民間事業者等の職員を対象
- ✓ 平常時から災害廃棄物処理に係る対応力の維持、向上を図る研修、セミナーの開催

▶ 災害廃棄物処理に関する連絡会の開催（平成26年度～）

- ✓ 県、市町、民間事業者等を対象
- ✓ 各機関の役割認識、情報共有、課題整理による処理体制の構築強化を図る連絡会の開催

▶ 市町災害廃棄物処理計画の策定に係る研修会の開催（平成27年度）

- ✓ 市町の職員を対象
- ✓ 市町の災害廃棄物処理計画策定への支援、助言を行うための研修会の開催

7

災害廃棄物処理対策に関する三重県の主な取り組み

▶ 教育訓練（図上演習）の開催（平成27年度～）

- ✓ 県、市町、民間事業者等の職員を対象
- ✓ 計画の適切な運用に向けて、組織体制、指揮命令、連絡・情報収集、協力支援の運用に係る図上訓練

▶ 各種マニュアル等の作成

- ✓ 市町災害廃棄物処理対策マニュアル（平成26年3月）
- ✓ 処理困難廃棄物対応マニュアル（平成28年3月）
- ✓ 県災害廃棄物の処理に関する業務手順書（改訂版）（同年）
- ✓ 焼却施設のBCP指針（同年）

8



▶人材育成に係る研修の開催（平成24年度～）

- ✓県、市町、民間事業者等の職員を対象に平常時から災害廃棄物処理に係る対応力の維持・向上を目的に研修会やセミナーを開催（計12回開催）
- ✓さらに、平成28年度から災害廃棄物処理に精通し地域の指導的立場となる人材の育成、確保をめざし、県・市町職員を対象に「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」を開催（平成28年度実績 県・14市町の計20名受講）



災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座の様子

9



▶災害廃棄物処理に関する連絡会の開催（平成26年度～）

- ✓名称：災害廃棄物処理に関する連絡会
- ✓目的：災害廃棄物を迅速に撤去し適正処理を行うため、関係機関の連携を深め、災害廃棄物処理体制を構築
- ✓構成団体：
 - ・県（廃棄物部局、防災部局、土木部局、健康福祉部局）
 - ・市町（廃棄物部局）
 - ・民間事業者・団体（三重県産業廃棄物協会、三重県清掃事業連合会、三重県環境保全事業団、太平洋セメント(株)）
- ✓検討事項：
 - ・災害廃棄物処理の協力支援
 - ・災害時の廃棄物処理に係る情報共有
 - ・研修、訓練の実施 など
- ✓開催頻度：年2回程度
- ✓連携活動：図上演習、情報伝達訓練





【参考】災害廃棄物処理に係る応援協定（関係団体）

協定名	締結先	締結日	概要
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	一般社団法人三重県産業廃棄物協会	平成16年4月28日	災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して三重県が協力を求めるにあたって必要な事項を定めるもの
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	一般財団法人三重県環境保全事業団	平成16年10月15日	災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して三重県が協力を求めるにあたって必要な事項を定めるもの
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	三重県環境整備事業協同組合	平成16年3月30日	災害時における一般廃棄物の撤去及び収集・運搬に関して、三重県が協力を求めるにあたって必要な事項を定めるもの
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	一般社団法人三重県清掃事業連合会	平成26年3月3日	災害時に発生する廃棄物等の撤去、収集・運搬、処理・処分の応援に関するもの
循環型社会の形成の推進に関する協定	太平洋セメント株式会社、いなべ市	平成27年8月28日	持続可能な循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理の体制構築に関するもの

11



▶ 市町災害廃棄物処理計画の策定に係る研修会の開催（平成27年度）

市町では

- ・ 災害廃棄物処理計画の必要性の認識が不足
- ・ 災害廃棄物処理計画の策定方法が分からない
- ・ 職員は多様な業務を担当、災害廃棄物関係の業務に手が回らないなどの状況が存在

- ✓ 目的：市町災害廃棄物処理計画策定に係る技術的助言を行う
- ✓ 対象：県及び市町廃棄物担当部署の職員
- ✓ 内容：災害廃棄物処理計画の策定に求められる処理フローや廃棄物発生量推計、仮置場の設定などに係る考え方や算出方法などの研修を実施
- ✓ 開催回数：5回開催（全5回で計画全体を網羅）
- ✓ 計画策定実績： 2市町/全29市町（平成26年度末）
↓（※災害廃棄物対策指針に基づく）
21市町/全29市町（平成29年6月）



教育訓練（図上演習）の開催（平成27年度～）

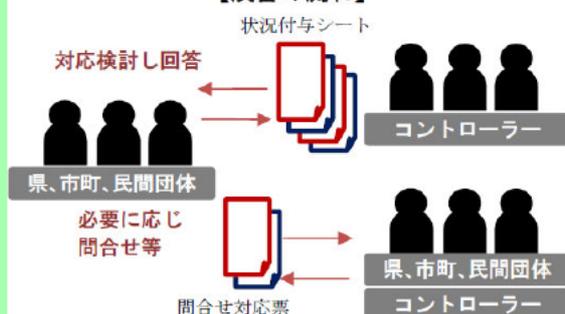
- ✓名称：災害廃棄物対策図上演習
- ✓目的：災害廃棄物処理に関する様々な課題に対して迅速かつ的確な判断を行う対応力や関係者の連携向上を図るとともに、県及び市町の災害廃棄物処理計画への反映を通じて、県全体の災害廃棄物処理体制の強化を図る
- ✓参加団体：
 - ・県（廃棄物部局、防災部局、土木部局、健康福祉部局）
 - ・市町（廃棄物部局）
 - ・民間事業者・団体（三重県産業廃棄物協会、三重県清掃事業連合会、三重県環境保全事業団、太平洋セメント(株)）

13

教育訓練（図上演習）の開催（平成28年度実績）

	役割分担	目指すもの
県	県関係部局との調整、市町・民間事業者等との連絡調整等	発災時における情報の収集、整理、分析能力の向上、対応方針や目標設定に関する判断力の向上
市町	災害廃棄物発生量の算出、仮置場の選定・開設、県・民間事業者との連絡調整、住民への情報伝達・啓発等	
民間事業者団体	災害廃棄物の収集・運搬・処理のための情報確認、現地状況への対応等	発災時における情報収集、整理能力の向上、県・市町との情報連絡を通じた機動力の向上

【演習の流れ】





➤ 災害廃棄物対策に係る今後の取り組み

- 県災害廃棄物処理計画の見直し検討
- 災害廃棄物処理に係る人材育成（県、市町、民間事業者等）
- 県、市町及び民間事業者等との災害廃棄物処理体制の強化
- 環境省、近隣自治体との連携強化